家庭から出る ごみの出し方

ごみの 分別の種類

分別収集した ごみの活用 P.4

ごみ減量の 「3R」 P.5

紙類

缶・びん・ ペットボトル 廃乾電池類 P.8-P.9

プラスチック 資源 P.10-P.11

家庭ごみ P.12-P.13

粗大ごみ P.14-P.15

臨時ごみん 自己搬入 P.16-P.17

しないもの (パソコンなど P.18-P.19

もっと3R

仙台市 リサイクル 拠点リスト P.22-P.25

五十音で引く **ワケ方事典** P.26-P.35

ペットの火葬 P.36

不法投棄

合わせ先 一覧 P.38

死亡したペットの火葬

仙台市ペット斎場のご案内

※月曜日など休日明けの午前中は電話が混み合います。でき

るだけこの時間帯を避けるようご協力をお願いいたします。

3.700円

6.500円

11.400円

収集申し込み 直接持ち込み

1.800円

4,600円

9.300円

泉区松森字阿比古7-1 [@FP.39地図]

9:00~16:15(電話受付8:30~17:00)

日曜日、祝休日、12月31日~1月3日

20kg以下

☎022-373-7469

月曜日~土曜日

所在地

開館時間

●手数料(1頭につき)

遺骨引き渡しを希望しない場合

●火葬できる動物の死体 大型犬程度(大人1人で抱えあげることが できる程度)までの大きさの動物 ※畜産農業にかかる動物、及び獣畜(牛、豚、馬、めん羊、ヤギ)を除く

●火葬の取り扱い

遺骨引き渡しを希望する場合

1頭ずつ個別に火葬します。 なお、遺骨のお届けはいたしません。

遺骨引き渡しを希望しない場合

ほかの動物と合同で火葬します。

●利用方法

ペット斎場にご連絡ください。(特に遺骨引き渡しをご希望の場合は、必ず事前にご連絡ください。)

- ※死体は、ご自分で直接持ち込むほか、ペット斎場に収集を依頼することができます。お電話の際にご相談ください。
- ※予約状況や死体の状況により、当日の火葬ができない場合がありますのでご了承ください。
- ※ペット斎場では葬儀や立会火葬への対応はできません。ご希望の場合は、民間のペット霊園などをご利用ください。
- ※合同火葬の場合の火葬後の遺骨は、一部を仙台市愛玩動物納骨堂に納め、残りは石積埋立処分場に埋め立てます。 ご了承のうえでご利用ください。
- ●飼い主が分からない動物の死体の取り扱い

ペット斎場にご連絡ください。なお、道路、河川、公園などにある死体については それぞれの管理者(各区役所・総合支所の道路課、公園課など)にご連絡ください。

資源物の持ち去り行為はルール違反です



集積所に出された紙類やアルミ缶などの資源物は、市民の皆さまが仙台市のルールを守っ て出した大切な資源です。資源物の持ち去り行為を見かけた場合はご連絡ください。

連絡ポイント ①発見日時 ②発見場所 ③車両(ナンバー) ④行為者の特徴

■連絡先/持ち去り行為を見かけた区の環境事業所 (SFP.38)

ごみの不法投棄や野外焼却は法律で禁止されています

●ごみの不法投棄は、犯罪です。不法投棄を見つけた場合はご連絡ください。

連絡ポイント ①発見日時 ②発見場所 ③ごみの内容

- ↑ 不法投棄されたごみは、投棄者が見つからない場合、その土地などの管理者が処分する責任があります。 定期的に草を刈る、柵を設けるなど、日頃から不法投棄されない環境づくりを心がけましょう。
- ●ごみの野外焼却や基準を満たさない焼却炉の使用は、犯罪です。野外焼却を見つけた 場合はご連絡ください。
- ◎火災とまざらわしい煙や火炎を発生する恐れがある場合は、事前に消防署への届出が必要です。 また、市販の小型焼却炉での焼却は野外焼却にあたる場合があります。
- ◎例外として野外での焼却が認められる場合があります。ただし、その場合でも、悪臭や煙害などで近隣の迷惑に ならないように配慮する必要があります。

【野外焼却が例外的に認められる例】

- ○どんと祭などの風俗慣習上または宗教上の行事
- ○稲わらの焼却など、農業などを営むために必要なもの
- ○たき火やキャンプファイヤーなど軽微なもの

【主な焼却炉構造基準】

- ○外気と遮断して、800℃以上で焼却できること
- ○温度計や助燃装置などを設置していること
- ■連絡先/発見場所の区の環境事業所または産廃110番へ P.38

事業所から出る「事業ごみ」の分け方・出し方は、 家庭から出るごみとは異なります

- ●事業ごみは、産業廃棄物(20種類)と事業系一般廃棄物(資源物・可燃ごみ)に分けられます。
- ●事業者は、自らの責任で、事業ごみを適正に処理する責務があります。 (市では事業ごみを収集しません)

■ 量や種類に関わらず、家庭ごみの集積所には出せません。

▲事業所には、法人組織だけでなく、学校、工場、飲食店、商店をはじめ自営業、 個人の在宅ワークや非営利の各種団体などが含まれます。



事業ごみの分け方・出し方について詳しくは、

- ◎パンフレット「事業ごみの分け方・出し方」 各環境事業所または事業ごみ減量課で配布しているほか、仙台市ホームページからダウンロードできます。
- ◎仙台市ホームページ(https://www.city.sendai.jp) (トップページ>事業者向け情報>環境・衛生>廃棄物・リサイクル>事業ごみの処理>手引き>事業ごみの分け方・出し方)
- 事業ごみ減量課事業係 2022-214-8235 ■お問い合わせ/産業廃棄物について 事業系一般廃棄物について 事業ごみ減量課指導係 ☎022-214-8679

家庭から出る ごみの出し方

分別の種類

分別収集した ごみの活用 P.4

ごみ減量の キーワード ſ3R ĺ P.5

紙類

缶・びん・ ペットボトル、 廃乾電池類 P.8-P.9

プラスチック P.10-P.11

家庭ごみ

粗大ごみ P.14-P.15

臨時ごみ/ 自己搬入 P.16-P.17

市で収集 しないもの /家電4品目 / \パソコンなど P.18-P.19

もっと3R

仙台市 リサイクル 拠点リスト P.22-P.25

五十音で引く、 ワケ方事典 P.26-P.35

死亡した ペットの火葬

不法投棄を事業ごみ

合わせ先 一覧 P.38

37

36